

(様式第1号)

平成24年度 第3回芦屋市放課後子どもプラン運営委員会 会議録

日 時	平成25年2月13日(水) 14:00~16:00
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	委員長 守上 三奈子 副委員長 大塚 圭子 委員 中上 二郎 委員 中村 美津子 委員 若林 敬子 委員 半田 孝代 委員 木高 守 委員 中村 尚代
欠席者	委員 山本 哲也 委員 吉本 成美 委員 北野 章
事務局	社会教育部長 西本 賢史 生涯学習課長 長岡 一美・生涯学習課主査 細山 由美・生涯学習課 北詰 真衣
会議の公表	■ 公 開
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議題

①校庭開放事業の新しい取組みについて

②平成24年度の事業報告及び平成25年度の取組みについて

(3) 閉会

2 提出資料

・校庭開放事業の新しい取組みについて

・平成24年度の事業報告及び平成25年度の取組みについて

3 審議内容

<守上委員長>

校庭開放事業の新しい取組みについて事務局より報告をお願いします。

<事務局：細山>

(提出資料に基づき説明)

<守上委員長>

ご意見がありましたらお願いします。

<若林委員>

新しい取組みについては、全校で実施する方向ではなかったでしょうか。

<事務局：細山>

当初は全校で実施する方向で協議をしようと考えておりましたが、7月に小学校長と生涯学習課及び学校教育課で話し合いをした結果、各小学校において個別に対応することになりました。その協議結果を受けて、保護者アンケートの結果などを参考に個別に学校と協議を行い、帰らずに実施する方向で協議していくことが決まったのが、岩園小学校と朝日ヶ丘小学校の2校となりました。

<若林委員>

山手小学校は、アンケート結果では帰らずに実施することについて望んでいる保護者が多かったと思います。

<事務局：細山>

確かに保護者アンケートでは、帰らずに実施することを望む保護者は多かったですが、学校と協議していく中で、下校の安全面や緊急時の対応などにおける問題点などを考えると先行して実施する学校の状況を見ながら慎重に判断していきたいということになりました。

<中上委員>

開放時間帯ですが、3時から5時となっています。今までは4時から6時だったと思いますが、1時間繰り上げた理由は为什么呢。

<事務局：細山>

大きな理由の一つとして、保護者からの問い合わせなどに対応するためです。

<中上委員>

生涯学習課の都合で、繰り上げたのですか。

<事務局：長岡>

校庭開放事業を所管する課として、保護者からの問い合わせ、例えば校庭開放に参加していた児童が帰ってこないなどの問い合わせ等にも対応できるようにと改善したものです。もちろん学校とも相談しながら決定した時間帯となっていますが、ただ夏場などは6時でもなかなか帰らない子ども達がいることから、終了時間が早まったことについては、今後取り組んでいく中でその都度見直しを行っていきたく考えています。

<中上委員>

高学年の子ども達は遊べる時間が少なくなりますね。

<事務局：長岡課長>

今までは一旦帰ってから参加しなければなりませんでした。帰らないで参加できるようになったことで、これからはすぐに校庭で遊べることとなりますので、一概に少なくなったとは思っておりません。

<若林委員>

他校は6時まで遊べるのですか。

<事務局：細山>

2校以外の学校は、従来どおりとなります。

<大塚副委員長>

3時から3時30までの待機時間についてですが、その間の見守りは安全管理人さんがされるのでしょうか。

<事務局：細山>

そのとおりです。

<大塚副委員長>

2校については3時から5時までの2時間、その他の学校については4時から6時までの2時間、安全管理人さんがおられるということですね。

待機時間中は、子ども達は運動場では遊べないということですか。

<事務局：細山>

3時30分までを待機時間とした理由としては、6校時に体育の授業があった場合

を想定して、一定時間帯を区切ったものとなっています。待機時間中は、主に参加カードの確認や参加者名簿等の記入などを行う時間と考えています。ただ、6校時に体育の授業等がなく運動場が使用できるような場合は、柔軟に対応していきたいと考えています。

<大塚副委員長>

参加カードについてですが、一旦帰ってから校庭開放に参加する場合などは必要ないという運用になっていますが、当初は、一旦帰ってから参加する場合も必要という方向で考えられていたかと思いますが、変更になった理由は为什么呢。

<事務局：細山>

学校と協議をする中で、朝日ヶ丘小学校においては、校庭開放を実施していない火曜日や金曜日にも子ども達は校庭に遊びに来ており、月曜日・水曜日・木曜日が校庭開放日で、火曜日・金曜日がそうでないという認識をはっきりもって遊んでいる子ども達は少ないと思われます。そのような中で、校庭開放日の月曜日・水曜日・木曜日においては一旦帰ってからでも参加カードが必要で火曜日・金曜日は一旦帰ってから校庭に遊びに来たときはそのまま遊べるとした場合、子ども達が混乱する可能性が大きいのではないかとことから、一旦帰ってから参加する場合は、必要なしという整理になりました。

<半田委員>

帰ってから参加する子どもなのか、それともそのまま引き続き残って参加する子どもなのか安全管理人さんのほうで判断がつきにくいと思いますが、区別するようなことはできないのでしょうか。

<事務局：細山>

判断がつきにくい部分は残りますが、その部分については子ども達への周知に力を入れていきたいと思っています。

また、前回の運営委員会で、単に下校時刻まで残っている子どもなのか校庭開放に参加している子どもなのか区別する必要があるのではないかという意見がありましたが、それにつきましては学校側とも協議を重ね、区別する必要性はないのではないかという整理になりました。ただし、下校時刻に安全管理人のほうで声かけをしてもらうなどの対策はとる予定にしています。

<木高委員>

一旦帰ってから参加する子ども達は、安全管理人さんのところには行かないのですか。

<事務局：細山>

校庭開放に参加する場合は、全員参加者名簿への記入が必要となりますので、その記入のために安全管理人のところへは行きます。

<事務局：長岡>

下校時刻まで単に残っている子どもと帰らずに校庭開放に参加している子どもと一旦帰ってから参加している子どもとが混在する形にはなりません。ただ、帰らずに校庭開放に参加している子どもは、参加カードがありますので、問い合わせ等があった場合などはそれに対応できるようになっています。

<若林委員>

2校に関しては待機時間が30分あることから、他の学校に比べて30分遊ぶ時間が少なくなるということですね。

<事務局：細山>

6校時に体育がある場合は、校庭は3時30分から使用することになりますので、他の学校よりは30分少ない状況にはなりません。

<事務局：長岡>

ただ、運動場が空いている場合などは参加カードと参加者名簿への記入が終われば、柔軟に取り扱っていきたいと考えています。

<守上委員長>

授業が早く終了した場合などはどのような扱いですか。

<事務局：長岡>

低学年は1学期など早く終わるような場合があるようですが、安全管理人は3時から配置しますので、それ以前の時間帯については学校の協力を得ながら進めていきたいと考えています。

<守上委員長>

3時から4時の間にケガをした場合ですが、下校時刻まで単に残っている子どもと校庭開放に参加している子どもとの扱いは違うのですか。

<事務局：細山>

校庭開放に参加している子どもは、校庭開放用に参加している保険が適用され、下校時刻まで単に残っていた子どもは、学校の保険が適用されることになると思います。

<半田委員>

適用される保険が違うということは、保護者によく理解してもらう必要がありますね。

<木高委員>

一旦帰ってから校庭開放に参加する場合の往復途上も保険の適用となりますか。

<事務局：細山>

適用になります。

<中上委員>

資料に記載されています校庭開放の開放一覧表についてですが、岩園小学校や朝日ヶ丘小学校は他の学校と比べて開放日が少ないですが、何か理由があるのでしょうか。

<事務局：細山>

校庭開放事業は、平成4年から芦屋市独自で取り組んでいた事業で、その後放課後子どもプランに組み込み、現在に至っています。また、コミスク活動は、校庭開放事業が始まる前からすでに小学校の施設等を利用し活動を行っておりましたので、校庭開放事業の開放日については、当時のコミスク活動日などと調整した結果だと考えています。しかしながら、校庭開放事業におきましては、安全管理人の確保と学校の理解などが整ってこそ行える事業だと考えておりますので、現在の開放日につきましては、安全管理人の確保などいろんな要件が絡んでのことだと思っています。

<若林委員>

コミスク活動が優先するような感じに聞こえますが、本来は不特定多数の子ども達が遊べるような体制を組むことが大事なのではないでしょうか。

山手小学校においては、校庭開放日とコミスク活動とが重なる場合などは、運動場の住み分けを行い共存するような形で行っている曜日もあり、コミスクとの話し合いがあっても良いのではないのでしょうか。

<大塚副委員長>

各事業の導入時期から考えますと、コミスク事業のほうが先に取り組んでいたということも事実ですし、岩園小学校においては、運動場が狭いということもあって共存

すること自体が難しい状況でもあります。このようなことを考えますと個々の学校の状況によっても違ってくるのではないのでしょうか。

<事務局：長岡>

コミスク活動との調整を行うにしても、やはり校庭開放の参加人数なども考慮しながらの判断となると思います。コミスク活動が必ずしも優先するとは考えていませんが、校庭開放での参加人数があまりにも少ない場合などは校庭開放日を減らすような方向で整理する場合も考えられます。

<中村（美）委員>

校庭開放事業の導入当事、安全管理人の配置などについてはコミスクに依頼されて行われた経過があります。そういったことから当初はコミスクの活動日以外を開放日とするといった意識があったのではないのでしょうか。

いずれにしても、帰らずに校庭開放に参加できることは良いことだと思います。

<半田委員>

今回の新しい取組みについて山手小学校は同意されなかったのですか。

<事務局：細山>

今回の新しい取組み内容については、岩園小学校と朝日ヶ丘小学校と話し合いを重ねる中で積み上がったものですので、この内容に山手小学校が同意するとかしないとかということではありません。山手小学校におきましては、はじめにもお伝えしましたとおり他校の様子を慎重に見極めてからということでした。

<事務局：長岡>

保護者アンケートの結果も受け止めた上での判断ですが、新しい取組みについて全く考えないということではなく、山手小学校においては、同じ足並みで実施するところまで行かなかったということです。

<半田委員>

参加人数をどの程度増やそうとかいう基準はありますか。

<事務局：細山>

特に具体的な数字での基準は設けていませんが、前年度よりは参加者が増えることを期待しています。

<半田委員>

参加人数が大幅に増えたら良いですが、あまり変化がないような場合などは必要なかったという判断になりますか。

<事務局：長岡>

状況を見て、見直しは必要だと思っています。

<中上委員>

資料にある参加人数の一覧表をみていますと、岩園小学校は参加人数がほんとに少ないです。安全面のことを考えますと2名体制のほうが良い部分はあるとは思いますが、このような状況で安全管理人を2人配置する必要がありますか。

<事務局：長岡>

費用対効果の面からも実際に取り組んでみてから見直しは必要だと思っています。

<大塚副委員長>

岩園小学校は確かに参加人数が少ない状況です。開放日が他の学校と比べて少ないこともあります。そもそも参加人数がなぜ少ないのだろうというところから出てきた取り組みだと思っています。とりあえず新しい取り組みの経過を見守ってみてはどうでしょうか。

<中村（尚）委員>

コミスク活動が活発に行われていることはとても素晴らしいことだと思いますが、子どもを中心に据えた事業ということを理解し、学校施設を借りて活動しているということを常に意識しておくことが大切だと思います。また、新しい取組みについては、常に状況を整理し、話し合いをしながら改善を図っていくべきだと思っています。ただ時間帯については、3時から5時に変更したことで一旦帰ってから参加する場合は以前と比べると遊べる時間が少なくなったような印象を受けました。とりあえず新しく取り組んでいく中で、少しずつ改善していくしかないと思います。

<守上委員長>

他にご意見ございませんか。特にならなければ、平成24年度の事業報告及び平成25年度の取組み内容について事務局からお願いします。

<事務局：細山>

(提出資料に基づき説明)

<守上委員長>

校庭開放事業の新しい取組み状況について、次回報告していただけるのでしょうか。

<事務局：細山>

参加人数等などご報告させていただきたいと思っています。

<半田委員>

教室型事業は増やしていきたいということですが、校庭開放事業の見直しとセットで考えていくということはどういう意味ですか。

<事務局：細山>

事業を拡大していくということは、やはりそこで安全管理人や学習アドバイザーの謝金が必要になってきます。本事業は、補助金の交付を受けて行っておりますので、その補助金交付について大変厳しい状況にあり事業経費を単に増やしていくことは難しく、校庭開放事業などの見直しを図りながら行わざるを得ないと考えています。

<事務局：長岡>

校庭開放事業の参加状況等を見ながら、費用対効果も考え、どの方法が一番子ども達にとって良いのかを考えて、効果的に事業を実施できるように整理していかざるを得ないと考えています。単に回数等を増やしていくような方向では費用の面で難しいことをご理解ください。

<半田委員>

校区ごとの安全管理人さんが交流できるような場はあるのでしょうか。

<事務局：細山>

校区ごとには実施しておりませんが、安全管理人さん全員を対象とした意見交換会は毎年実施しております。

<半田委員>

全体ではなく校区ごとにすれば、安全管理人同士の繋がりも強くなるのではないのでしょうか。

<若林委員>

学校の先生方は安全管理人さんをどのように思っておられるのでしょうか。

<事務局：細山>

新しく安全管理人になってくださった方については、生涯学習課も一緒に学校の方へご挨拶に行かせていただいておりますが、その後の関係性については、安全管理人と学校の双方の意識がそろってこそ信頼関係が構築されていくものだと考えています。

<大塚副委員長>

現在していただいている安全管理人さんはどのような方でしょうか。

<事務局：細山>

主にはその小学校区の方がほとんどです。年齢層については、退職されてから関わってくださっている方が多いです。

<大塚副委員長>

男女比はどうでしょうか。

<事務局：北詰>

校区によって違いますが、全体で見ると同じぐらいの比率だと思います。

<守上委員長>

平日、浜風では安全管理人は1人となっています。今度新しく取り組む学校については2名体制ですが、他校はどのような配置になっているのでしょうか。

<事務局：細山>

基本は平日1名体制となっています。新しい取り組みを行う学校について、安全管理人を2名体制とした主な理由としては、参加カードの導入などの業務が増えることへの対応と、これまで安全面について学校に頼りすぎていた部分があることから、所管課としても責任のある体制づくりとして安全面の強化を意識して2名体制としました。

<大塚副委員長>

安全面の強化という面から言うと他の学校においても2名体制にする必要があるのではないのでしょうか。

<事務局：長岡>

もちろん複数体制が良いとは思いますが、他校も増やすとなりますと予算的な問題が発生してきますし、今回は参加カードの導入など他にはない業務も増えている

ことからこのような整理となっています。

<中村（尚）委員>

安全管理人を増やすことについては、学校から要望があったのでしょうか。

<事務局：細山>

提案はこちらからさせていただきましたが、安全面については、校庭開放事業を行う所管課としてももう少し主体的に対応してほしいという学校側の要望に答えるところから考えたものです。

<守上委員長>

岩園小学校と朝日ヶ丘小学校でこの新しい取り組み行った後、他校における安全管理人体制の見直しはあるのでしょうか。

<事務局：長岡>

他校も見直すとなった場合は、予算の事も関係してきますので、開催回数などの見直しを行いながら対応していくことになると思います。

<中村（尚）委員>

新しい取り組みを行うなど事業改善を図っていく中で、参加者が増えていくなど子ども達に一層求められるような事業となっていく場合は、財政的な面をも動かせる力にもなってくると思います。

<若林委員>

大学生の方に安全管理人として入っていただき、子ども達と一緒に遊んでもらうというのはどうですか。大学においてもそういったボランティア活動の参加など単位取得に繋がるといったことを聞いたことがあります。

<事務局：細山>

今回、安全管理人を増やそうと考えた中で、大学の方にも依頼をかけましたが、ほとんど応募ありませんでした。毎週コンスタントに入らないといけないという状況が影響しているのではないかと考えています。

<中村（尚）委員>

こどもフェスティバルで大学生の方々に関わってもらっていますが、大勢来てくれます。校庭開放事業においても、たとえば学期に1回など大学生のお兄さんお姉

さんと遊ぼうというような事を企画すればもっと関わってもらえると思います。

<守上委員長>

新しい取り組みに期待したいと思います。他にご意見がないようですのでこれで終了いたします。

以上